

内港地区の将来像と山下ふ頭の再開発に係る意見募集への協力をお願いについて

令和3年12月23日から添付のリーフレット等により、市民意見募集を開始しましたので、応募の御協力をお願い申し上げます。

1 意見募集の概要

- ベイブリッジ内側の「内港地区の将来像の検討」と「山下ふ頭再開発の新たな事業計画の策定」に向けた市民意見募集を開始。
- 横浜の魅力をもっと高めていくため、いただいた御意見を港湾計画の改訂や山下ふ頭再開発の新たな事業計画の検討に活用。

2 募集期間

令和3年12月23日から令和4年6月30日まで

3 応募方法

- (1) リーフレット 付属はがき
 - (2) インターネット入力フォーム
 - ・スマートフォン：QRコードからアクセス
 - ・パソコン：市（港湾局）のホームページからアクセス
- ※付属のアンケート形式によらない自由な御意見・アイデアも歓迎します。

4 リーフレット配布場所

- (1) 市民情報センター（市庁舎3階）
- (2) 18区役所広報相談係
- (3) 主要鉄道駅、各図書館及び各行政サービスコーナーのPRボックス

5 スケジュール（予定）

令和6年度頃の港湾計画改訂、12年頃（2030年頃）の山下ふ頭再開発の供用を目標とし、次のとおり進めますが、詳細なスケジュールは今後の検討の中で設定していきます。

令和3年12月23日 意見募集等の開始（4年6月30日まで）

4年度下期～ 地元団体の代表者や有識者等で構成される委員会の設置、
新たな事業計画策定、事業者募集、事業予定者決定

6年度頃 港湾計画改訂

8年度頃 山下ふ頭再開発事業化

担当：港湾局山下ふ頭再開発調整課 貝瀬・行田

Tel 045-671-4686

Fax 045-651-7996

アンケートにご協力をお願いします。

Q 内港地区全体についてお聞きします。(問1)

問1 内港地区の将来像について
内港地区の将来像のイメージについて、対象地区を3つまで選んでご記入ください。

- 【対象地区】**
 1. 瑞穂ふ頭地区 2. 東神奈川臨海部周辺地区
 3. 横浜駅周辺地区 4. みなとみらい21地区
 5. 関内・関外地区 6. 大黒ふ頭(スカイウォーク周辺)地区
 7. その他地区
 (上記1～6以外にあればご記入ください)
- 【将来像のイメージ】**(選んだ地区ごとに3つまで)
 1. 賑わい・楽しさ 2. 非日常性 3. 国際性
 4. 先進性 5. 文化・芸術性 6. 歴史性
 7. 交流・出会い 8. 海・みなと 9. 緑・憩い
 10. その他(具体的なことも含めて)

アンケート回答欄

質問項目をお読みの上、ご記入をお願いします。
 ◆各質問の該当する数字に○をお付けください。

問1 (「7. その他地区」「10. その他」については()内にご記入ください。)

【地区】番号 7()
 【将来像】番号 10()

【地区】番号 7()
 【将来像】番号 10()

【地区】番号 7()
 【将来像】番号 10()

問2 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10()

問3 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10()

問4 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10()

◆皆様のご意見・アイデアを自由にご記入ください。

Q 再開発が予定されている山下ふ頭についてお聞きします。(問2～4)

問2 再開発のイメージについて
再開発後の山下ふ頭はどのようなイメージがふさわしいと思いますか。(3つまで)

1. 賑わい・楽しさ 2. 非日常性 3. 国際性
 4. 先進性 5. 文化・芸術性 6. 歴史性
 7. 交流・出会い 8. 海・みなと 9. 緑・憩い
 10. その他

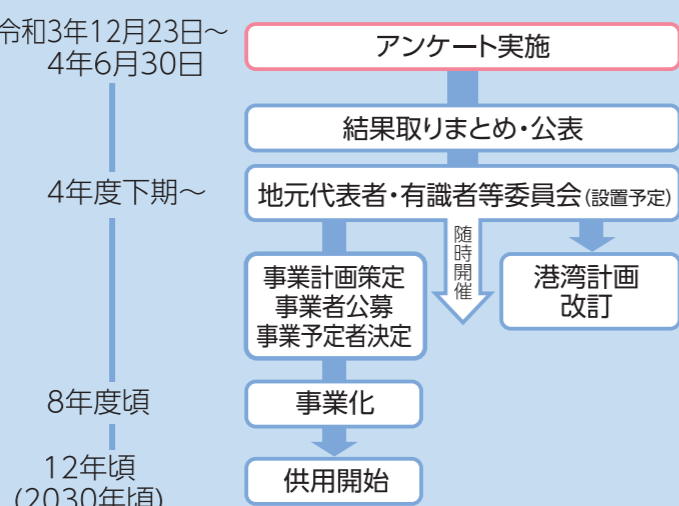
問3 ふさわしい導入機能について
どのような機能を導入するとよいと思いますか。(3つまで)

1. ショッピング機能 2. 滞在機能
 3. スポーツ機能 4. 文化・芸術機能
 5. エンターテインメント機能 6. コンベンション機能
 7. 水辺・親水機能 8. クルーズ船受入機能
 9. 食・健康・美容・リラクゼーション機能
 10. その他

問4 再開発に取り入れる視点について
現在の社会情勢を踏まえ、どのような視点を取り入れるとよいと思いますか。(3つまで)

1. 持続可能なまちづくり 2. 医療
 3. 子育て・教育 4. サブカルチャー(若者文化等)
 5. 超高齢社会 6. 多様性社会(ダイバーシティ)
 7. DX(デジタル・トランスフォーメーション)
 8. 実験都市(スマートシティ等)
 9. 脱炭素社会(カーボンニュートラル)
 10. その他

今後のスケジュール



内港地区マップ



内港地区の将来像と山下ふ頭の再開発

横浜市民の方をはじめ、市外在住の方や事業者等の皆様もご意見をお聞かせください



一募集期間
 令和3年12月23日(木)～
 4年6月30日(木)まで

ベイブリッジ内側の内港地区や山下ふ頭再開発については、これまでも市民の皆様から、観光・集客施設、ビジネス拠点、緑豊かな憩いの場等、様々なご意見が寄せられてきました。この度、内港地区の将来像の検討と山下ふ頭再開発の新たな事業計画の策定に向け、改めて、市民の皆様等のご意見を募集します。日本を代表するウォーターフロントの景観を持つ内港地区、三方を平穏な海で囲まれた広大な開発空間・優れた交通利便性など高いポテンシャルを持つ山下ふ頭、各々の立地特性を存分に活かし、横浜の魅力をもっと高めていくため、多くの方々からのご意見を心よりお待ちしております。(※付属のアンケート形式によらない自由なご意見・アイデアも歓迎いたします。)

内港地区・山下ふ頭に関するマスタープラン

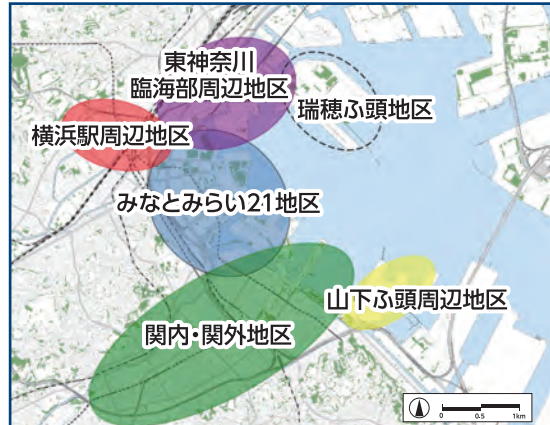
①横浜市都心臨海部再生マスタープラン

- 社会状況の変化に対応し、将来にわたり輝き続け、魅力にあふれた“世界都市”の顔としての都心臨海部を形成するため、目標年次を2050年（第一段階2025年）として、平成27年2月に策定しました。
- 「みなと交流軸」の形成や「地区の結節点」における連携強化により、都心臨海部5地区の一体的なまちづくりを推進します。

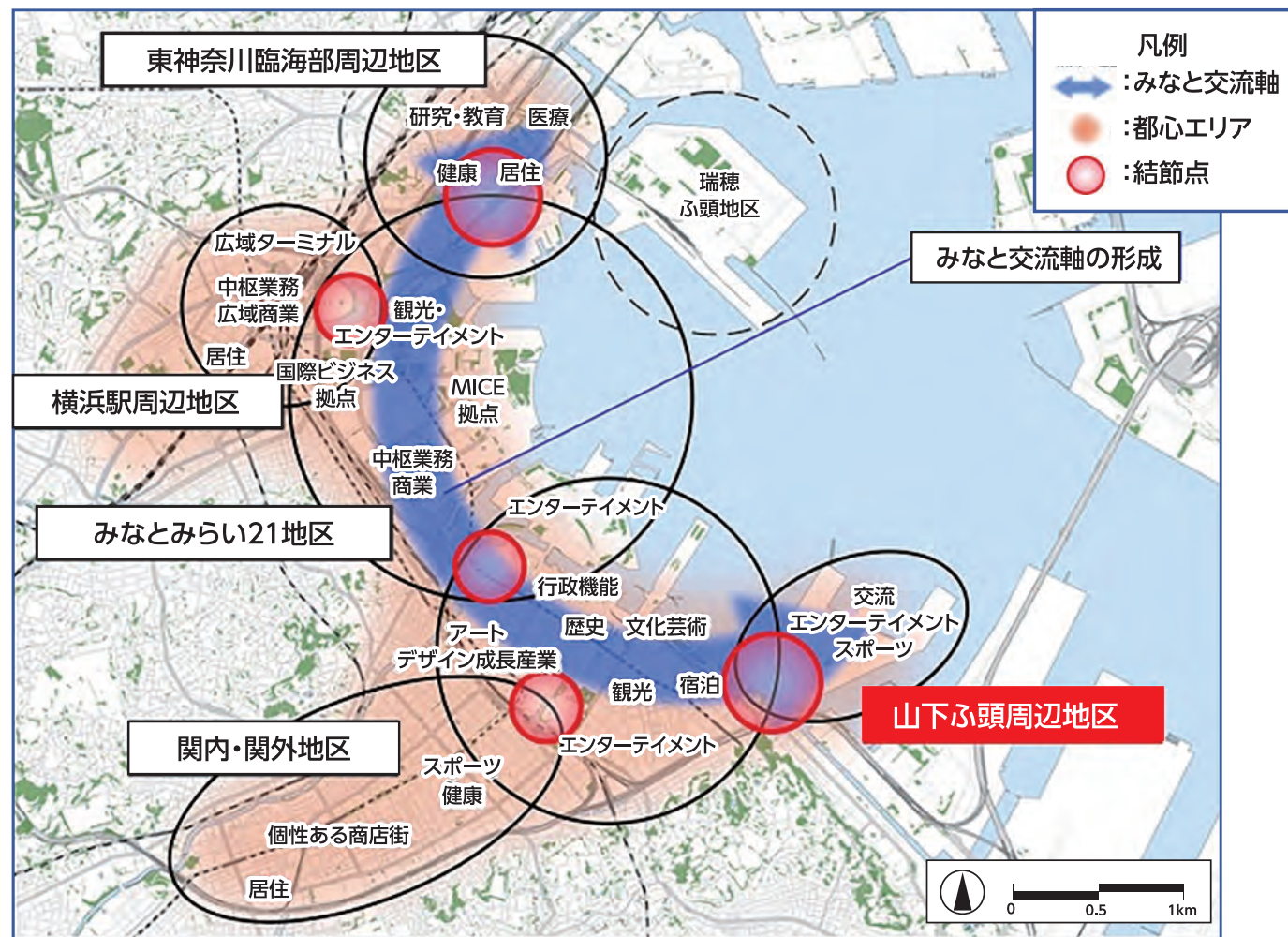
都心臨海部の将来像



計画の範囲



都心臨海部の機能配置とみなと交流軸・結節点の配置イメージ



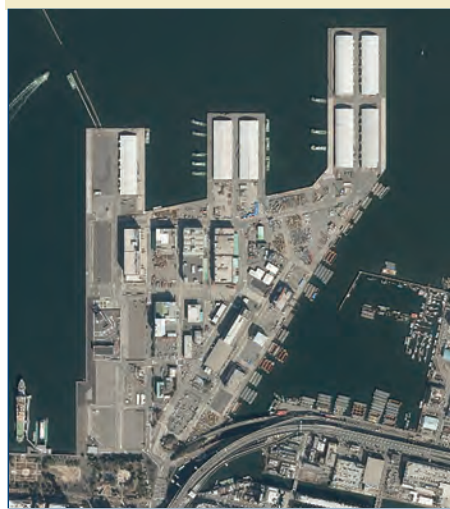
②横浜市山下ふ頭開発基本計画

- 物流主体の土地利用を見直し、市街地との近接性など優れた立地特性を生かした新たな賑わい拠点づくりを進めるため、平成27年9月に策定しました。
- 「3つの視点」と、それに基づく「8つの方針」に沿って、世界が目出し、横浜が目撃地となる都心臨海部にふさわしい新たな魅力創出を目指します。

〈基本計画方針〉

- 視点 01 観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出**
- 方針1 国内外から多くの人を呼び込む賑わいの創出
 - 方針2 地区内外の移動を支える交通ネットワークの形成
 - 方針3 快適で回遊性のある歩行者動線の確保
- 視点 02 親水性豊かなウォーターフロントの創出**
- 方針4 水と緑を身近に感じる空間づくり
 - 方針5 港町の魅力を高める景観形成
- 視点 03 環境に配慮したスマートエリアの創出**
- 方針6 環境に配慮したまちづくり
 - 方針7 高い防災・安全性をもつまちづくり
 - 方針8 わかりやすく利便性の高い魅力あるまちづくり

山下ふ頭 (令和3年1月撮影)



敷地面積	約47ha
用途地域	商業地域
容積率	400%
建ぺい率	80%
高度地区	第7種高度地区(最高限31m)
防火地域	準防火地域
臨港地区	横浜港臨港地区(分区:商港区)
その他	都市再生緊急整備地域・特定都市再生緊急整備地域

※MICE (国際会議場・展示場): Meeting(会議・セミナーなど)、Incentive tour(研修・招待旅行など)、Convention(国際会議・学会など)、Exhibition/Event(展示会・見本市など)の頭文字をつなげた造語。



※このマスタープランは、今後まちづくりを進めていくうえでの羅針盤となるものです。

山下ふ頭の概要・立地について

概要

昭和30～40年代の高度成長期に横浜港を支える主力ふ頭として重要な役割を果たしました。

現在は、本牧ふ頭・南本牧ふ頭等でコンテナ船へ積み卸すコンテナの開梱・梱包などを行うバックヤードとしての役割を担っています。

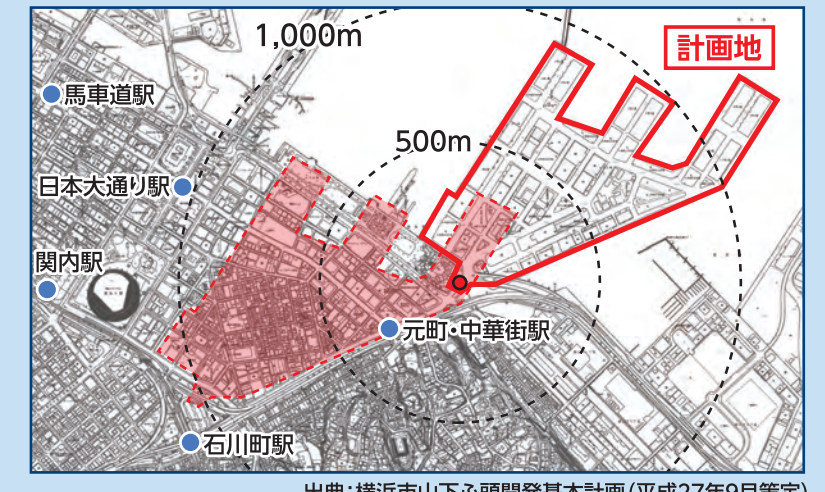
立地



山下ふ頭の特長

- 約47haに及ぶ広大な開発空間
- 周囲を囲む穏やかな水域
- 高い交通利便性
- 横浜港の良好な景観
- 周辺の観光資源

計画地のスケール比較



内港地区の将来像と山下ふ頭の再開発についてご意見をお聞かせください。

募集期間 令和3年12月23日～4年6月30日

応募方法 主に次の方法で、ご意見をお寄せください。

- ①はがき(右のはがきを切り取り、ご使用ください。【切手不要 当日消印有効】)
- ②インターネット入力フォーム

スマートフォンで回答される方
右のQRコードからアクセスできます。



PCで回答される方
下記のURLよりアクセスできます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/torikumi/rinkaibu/naiko/iken.html>

お問合せ

横浜市港湾局 意見募集担当 (市庁舎30階)
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
TEL 045-671-4686

- 「お電話など口頭でのご意見の受付」および「ご意見への個別の回答」はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ご意見の提出に伴い取得した個人情報(「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

郵便はがき

2 3 1 - 8 7 9 0 0 0 5

料金受取人払郵便
横浜港局 承認
7547
差出有効期間
令和4年6月30日まで
(切手不要)

神奈川県横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市港湾局 意見募集担当 行

該当する項目にチェックをお願いします

【住所】 横浜市 区 横浜市外

【年代】 ~10歳代 20歳代
 30歳代 40歳代
 50歳代 60歳代
 70歳代 80歳代~

ご協力ありがとうございました